


監事監査報告書

平成 30 年度第 4 回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

監 事 曾 場 利 夫 

監 事 藤 山 勝 光 

監査日時 平成 31 年 3 月 15 日(金曜日) 13 時 3 0 分～17 時 30 分

監査場所 法人研修センター 2 階研修室

監査監事 藤山 勝光

曾場 利夫

- 監査内容
- I 理事長並びに常務理事等の業務執行状況
 - II 平成 30 年度第 3・四半期の事業運営状況
 - III 平成 30 年度第 3・四半期の会計予算執行状況
 - IV 預り金サービスの管理状況
 - V その他

監査結果及び意見

社会福祉法人後志報恩会定款第一八条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。

1. まず、定款変更に伴う諸手続きについて確認しております。直近の定款変更は、和光学園の3棟の生活実習寮に係る基本財産からの除却及びその他の固定資産への編入、並びに共同生活援助事業所「ふきのとう」に係る新設グループホームの基本財産への編入等でした。この定款の一部変更については、平成30年12月18日に開催された平成30年度第6回理事会において決議され、平成31年1月21日の平成30年度第2回臨時評議員会における特別決議を経て、同年1月25日付けをもって「定款変更認可申請書(変更届出書)」が北海道に対して提出されております。届出にあたっては、上記の理事会並びに評議員会の議事録の他、関係書類が添付され、所要の手続きがとられておりました。平成31年2月15日をもって北海道知事より定款変更の認可を受けております。

2. 昨年の地方自治体における住宅手当等の支給問題に鑑み、法人内における職員諸手当の支給に係る必要書類の確認を行っております。通勤手当、住居手当、扶養手当等に関する関係書類については銀山・大江・和光の各総務部において適切に確認と保管が行われておりました。ただし、職員の住居や家族の異動により支給要件に該当しないことが判明して、非該当期間に支給された手当の返還を求めた事例もあったとのことから、支給要件を改めて職員とともに確認するなど適切な手当支給に努めていただくようお願いいたします。

3. 法人内の各施設・事業所の運営状況について、今回の監事監査においては、「職員研修の実施状況」と「職員会議の開催状況」について確認をしております。法人研修委員会や各施設・事業所の研修計画に基づき研修が実施され、また、定例的に職員会議が行われていることをその記録をもって確認することができました。

4 銀山、大江、和光の入所施設では、誤薬(忘薬・落薬)や転倒による打撲・骨折等が数件発生しております。事故発生時は、支援現場において北海道に対する報告もなされております。発生後は、情報の共有と支援マニュアル等の確認が継続的に行われていることを確認しています。特に、発作をとまなう利用者につきましては、十分な配慮をお願いします。

5 共同生活援助事業所「ふきのとう」の新たなグループホーム建設に係る建設仮勘定の処理について確認を行いました。建設仮勘定は、建設中の建物や製

作中の機械等、完成前の有形固定資産に係る支出等を仮に計上しておくための勘定科目です。有形固定資産、今回の場合はグループホームが完成し、事業の用に供した時点で本勘定に振り替えることを要します。建設仮勘定への算入については3度にわたる建築代金の他、検査料等関係建築費用が計上され、その総額は1億3,564万4,461円でした。また、完成後はグループホーム3棟毎に「基本財産(建物)」、「その他の固定資産(構築物)」、「器具備品」、「消耗器具備品費」の本勘定に振替が行われておりました。ただし、建物の完成引渡が昨年11月10日、入居利用の開始が11月20日であったことに対して、建設仮勘定から本勘定の振替が本年1月31日付けで処理されています。本勘定への振替に時間を要していることから、適正な振替のタイミングについて検討されるよう要望します。

6. 平成30年4月から12月末までの資金収支の状況について報告いたします。障害福祉事業収入を中心とする事業活動収入は第1次補正予算比74.55%の14億3,948万1,036円、事業活動支出は同じく77.68%の14億3,709万2,773円となっております。事業活動支出の内訳では、人件費支出が予算比79.94%、事業費支出が同じく70.31%、事務費支出が76.85%の状況です。人件費においては12月期の賞与が支給されたことにより予算比率が高くなっています。今回の理事会に提出されます第2次補正において所要の措置がとられております。

7. 資金管理において、大江学園において「立替金」の残高が12月末で約220万円に上っています。利用者の通院や外出に伴う立替の他に、相談支援事業所や共生型生活支援事業所の月々の経費が大江学園の立替によって処理されています。両事業所とも収入の確保が困難な状況にあり、他事業所からの繰入を要する財務状況にありますが、計画的に繰入を実施することにより立替金から本勘定への振替を早期に行うよう検討をお願いします。

8. 一方、12月末の事業活動計算書(損益計算書)によれば、営業損益にあたるサービス活動増減差額が3,626万7,043円となっております。これは、平成29年度同月比で▲15,072,282円(▲29.35%)の水準にあります。サービス活動収益(営業収益)が約145万円の減少、サービス活動費用(営業費用)が約1,362万円の増加となっております。9月期以降、収益の伸びが低い一方で費用の増大が著しい傾向が継続しています。次年度の事業計画も策定されておりますが、事業推進と財務は車の両輪であることを再度確認していただき、改善に向けての取り組みを期待するところです。

9. 利用者の預かり金管理につきましては、無作為抽出により、入出金の状況と管理が適正に行われていたことを確認しました。